

○令和８・９年度名簿での流れ

当初申請

当初申請受付期間：令和７年９月１６日～令和７年１１月１７日

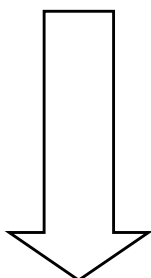
経常ＪＶの申請をするためには、全ての構成員が入札参加資格の当初申請をしている必要があります。



各構成員の格付等級のお知らせは例年通り
３月上旬を予定しています。

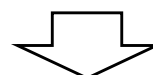
構成員の組合せの要件を満たして
おり、名簿登載見込みとなった場合

構成員の組合せの要件※^１を満たし
ておらず、名簿に登載されない見込
みとなった場合 等



当初再申請受付期間：３月中旬

申請の取り下げ※^２を行い新たな組合せに
よる経常ＪＶの再申請を受付します。



名簿登載：４月１日付け

４月１日からの入札参加が可能です。
電子入札システムへの反映は５月頃を予定しており、
それまでの間は紙入札となります。

随時申請

（随時申請の受付期間及び名簿登載予定日は、別途お知らせします。）

随時申請受付期間：令和８年４月中旬～下旬（予定）

６月１日登載に向けた申請の受付を行います。



名簿登載：６月１日

６月１日付けの名簿登載となります。

※１ 構成員の組合せの要件：①申請する業種全てについて同一等級又は直近等級に属する者。

②申請する業種全てについて新たに経常ＪＶに付される等級が、構成員の等級のうち
最上位等級又は直近上位等級となる者。

※２ 申請の取り下げ：資格者名簿に登録された経常ＪＶの構成員は、他の経常ＪＶの構成員として登録
できないため、再申請前に、従前の申請を取り下げる必要があります。